

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 23 年 6 月 20 日

日	平成 23 年 6 月 10 日(金)	時間	14:00 ~ 15:25	場所	糸魚川市役所 201. 202 会議室
件名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会、糸魚川市介護保険事業計画策定委員会）				
出席者	<p>【委員】 12 人（欠席委員 3 人） 倉又孝好委員（会長） 竹内利之委員 岡田百合子委員 木島牧子委員 権守麻衣子委員 丸山淑子委員 中谷清一委員 伊藤秀文委員 猪又好郎委員 金子裕美子委員 赤野宏斉委員 黒山秀雄委員</p> <p>【事務局】 8 人 市民部 吉岡部長 福祉事務所 池亀所長 介護保険係 水嶋副参事（係長） 杉田副参事 青木主任主事 能登主事 高齢係 吉岡係長 加藤社会福祉士</p> <p>【関係者】 5 人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 加藤看護師 地域包括支援センターみやまの里 金内社会福祉士 能生地域包括支援センター 塚田主任介護支援専門員 吉川社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開会 (14:00)	※傍聴者なし
事務局 池亀所長	
2 市民部長あいさつ	
事務局 吉岡部長	
3 新任委員及び職員紹介	
今年度交代となった 4 人の委員及び福祉事務所に移動になった職員を紹介。	
4 会長選出	
事務局一任の声により、倉又委員を推薦。出席委員全員の賛同により決定。	
5 会長あいさつ	
会長 今年度は計画策定の年度。委員の皆さんの知識や経験により市民が納得するサービスとそれに見合った保険料となるようご尽力いただきたい。	
6 報告・協議事項	
(1) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会	

①第5期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

事務局 資料No.3により、今年度の介護保険事業計画策定委員会（介護保険運営協議会）の開催予定月、主な審議内容等について説明。

②第5期に向けたアンケート調査の実施について

事務局 資料No.4により、アンケートの対象者、調査期間、調査方法、主な調査内容について説明。

(主な質疑、意見等)

事務局 アンケート用紙の印刷レイアウトが紙面の都合上詰めて記載しているが、このことについて委員の意見を伺いたい。

委員 事務局に任せる。

委員 アンケートの回答者が本人と家族では結果に誤差が出るように感じるがどうか。施設に入りたいのかどうかは、本人でなければわからない。家族はできれば施設に入れたいと思うし、本人は入りたくないと思うがいかがか。

事務局 厳密にはずれが生じると思うが、計画策定に対する影響はないと思う。第4期でも同じように聞いており、第4期との結果の比較をしたい。

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会・糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

①介護保険の運営状況および計画値との比較について

事務局 資料No.5-1により、認定・受給の状況、介護費用の基本構造について説明。また、資料No.5-2により、高齢者数・高齢化率、認定者数・認定率、給付費等について第4期計画値と実績値の比較について説明。

②地域包括支援センターの開設状況等について

事務局 資料No.2により、能生地域包括支援センターの開設等について説明。

③地域包括支援センターの運営状況等について

事務局 資料No.6により、要支援介護給付実績件数、高齢者相談件数・内容、包括的・継続的ケアマネジメント業務等について説明。

(主な質疑、意見等)

委員 計画値との比較で施設サービスの療養型の実績値が大幅に少なくなっているが、なぜか。

事務局 療養型については、国の当初計画では、平成24年3月までに廃止する方向であった。これにより、市内の療養型については、老人保健施設に転換する計画としたが、市外の療養型については、計画策定時点でその動向が不明であったため、その時点で療養型入所者をサービス利用者としてあげたもの。実態としては、市外の療養型施設の多くが他の施設へ転換したものである。

(3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

①地域密着型サービスの状況について

事務局 資料No.7により、地域密着型サービスの既存事業所及び今年度整備予定事業所について説明。

(主な質疑、意見等)

委員 旧山下デパート跡地に建設予定の施設は、1階をショートステイにするとのことだが、2、3階は高齢者専用賃貸住宅にするという理解でよいか。

事務局 確認したうえで次回の委員会で報告させていただきたい。

委員 認知症の人と家族の会の全国の支部で問題視しているのが、寝たきり専用アパートである。家で介護できない人がかつ経管栄養の人を入居させるアパートである。トイレも台所もない6畳程度のスペースをつくり、訪問介護や訪問看護により介護サービスを提供するほかは、24時間孤独に寝かせきりになっており、行政の目が入りにくく、虐待等の問題行為が起きている状況で、全国規模の会議で話題になっている。当該施設は、高齢者専用賃貸住宅と思われるが、食事の提供がないと聞いているので高齢者ニーズに合わず心配している。

委員 認知症対応型通所介護は、現場で要望される施設であるが、整備の予定はないか。

事務局 今回示したのは、第4期中の整備計画である。要望があるということであれば、第5期の計画に位置づけていく必要がある。ケアマネージャーに不足しているサービスの種類と量を確認するためのアンケートを実施する予定である。

(4) 意見交換

委員 ①介護従事職員の処遇改善のために報酬改定が行われ、事業者に対する調査も行われたが、その結果についてお示しいただきたい。②24時間対応型の介護が次期制度改正の目玉になっているが、市内の準備状況はどうか。③国では、次期保険料が1,000円以上値上がりするといわれている。周知と低所得者対応はどうするのか。

事務局 ①新潟県から取りまとめ結果が来ていないと思うが確認して次回報告させていただきたい。②施設サービスを増やせない中で、巡回型サービスは有効なサービスだと思うが、詳細はこれから国でつめていくことになるので、その内容を確認したうえで検討したい。ニーズについては、ケアマネージャーに行う調査である程度把握できると思う。事業者については、その事業が事業として成立するかしないかは事業者の判断になる。③国でも25%程度上がると試算している。保険料の負担割合については、法律で決まっているので、大幅に上がることが見込まれる場合は、市長会等を通じて国に要望していきたい。市として値上がりの具体的な対応策は持っていない。

委員 訪問介護の深夜サービスや早朝サービスはニーズがあれば対応されていると思うが、ケアマネージャーにより小規模多機能型やショートステイで対応されていると思う。巡回型サービスは事業者として採算が合わないと考えれば手を出さないとされる。

委員 訪問介護の早朝や夜間のサービス希望はあり対応もされている。深夜帯については、地域性からか要望は少ない。早朝・夜間については、利用料の割り増しがあるので、本来の希望時間帯を早めて、負担調整をされているケースもある。本当

に 24 時間必要なのは訪問看護である。吸痰や人工呼吸器の確認のための巡回型訪問看護があると安心である。糸魚川市内では、訪問看護をしている事業所や従事職員が少ないので、24 時間提供するのは困難と思われる。アンケートで要望や利用できない理由なども聞いてもらいたい。

委員 保険料の値上げはしてほしくない。今以上の費用負担は難しい。市民にサービスを多く使うことが保険料に跳ね返ることを周知してほしい。

委員 費用負担の観点から、在宅サービスの切り札は小規模多機能型と感じている。市内の小規模多機能型は訪問機能が手薄となっているので、訪問機能を高めることが 24 時間対応サービスを導入するよりもよいと思う。

事務局 今回の意見を踏まえて指導・監査にあたりたい。また、小規模多機能型事業所が増えることによる波及効果も出てくると思う。

委員 新潟県から糸魚川市へ指導の権限が委譲されていると聞いたが。

事務局 地域密着型サービスについては、指定・指導・監査を糸魚川市が行っている。また、在宅サービスについては、今年度から新潟県から権限委譲を受けて行うことになる。

委員 前回の運営協議会で訪問リハビリについてお聞きしたが、その後どうなっているか。また、市として訪問リハビリを整備するのか聞きたい。

事務局 経過については、次回報告させていただきたい。現段階で新たな訪問リハビリ事業所開設の予定はない。ニーズがあれば、第 5 期計画の中で位置づけていきたいが、運営事業者なければ難しい。

(5) その他 (次回日程等)

事務局 次回の協議会については、8 月 22 日から 26 日の間に開催をお願いしたい。詳細については、7 月下旬から 8 月上旬にお示しさせていただきたい。

会長 ほかになければ、本日の協議会は、これにて閉会とする。

7 閉会 (15:25)

所長